

当社は、2017年6月22日に公表した「お客様本位の業務運営に関する方針」（以下「方針」といいます。）について、より良い業務運営を実現するため定期的に見直すほか、その取組状況についても定期的に確認することとしていますが、2020年度に実施した見直し及び確認の結果について、次のとおり公表いたします。

1. 「方針」の見直し

利害関係人との取引に係るルールの一部変更及び社内の職制の変更に応じた所要の改正を行ったほか、基本的な方針については見直しの必要はないことを確認いたしました。

2. 「方針」に関する取組状況の確認

(1) 取組状況については、公表しているとおりに概ね実施していることを確認いたしました。

(2) 取組状況に関する成果、達成度合い等の一例を、次のとおり確認いたしました。

① コンプライアンス委員会について（方針1、方針2）

- ・ 年度における委員会の開催回数……6回
- ・ 利害関係人取引に関する議案の数……3件
- ・ リスク管理に関する議案の数……2件

② 利害関係人取引について（方針2）

- ・ 当社は、利害関係人取引について適切なガバナンス態勢を整備しており、その詳細については、「方針」2の「取組状況」をご参照ください。

③ 従業員の資格保有状況について（方針3、方針5）

- ・ 当社は、お客様にふさわしいサービス・金融商品をご提供するためには、専門性を持った従業員による業務運営が必要であると考えます。かかる考えから、当社の業務に関して従業員が保有する主要な資格等の状況を確認することとしており、その概要は、次のとおりです（2020年度在籍者の集計）。

宅地建物取引士 ……4名
不動産証券化マスター ……5名
不動産コンサルティングマスター ……1名
CASBEE 不動産評価員……1名

④ 報酬の額について（方針4）

- ・ 不動産ファンドの運用の受託又は助言において基準又は標準として想定する報酬の額及びそのお支払条件については、「方針4」の「取組状況」の(2)をご参照ください。

⑤ 社内研修の実施について（方針5）

- ・ 研修の目的、回数等については、「方針5」の「取組状況」の(2)をご参照ください。
- ・ 2020年度においては、従業員を対象とするコンプライアンス研修を合計6回開催しました。